

懇談会について

堺市自転車のまちづくり推進条例懇談会について

堺市では、市民・事業者・行政が協働して取組むための指針となる条例の制定は大変意義があると考えており、この条例を制定するにあたり、広く有識者、市民等から意見を聴取するため、堺市自転車のまちづくり推進条例懇談会（以下「懇談会」という。）を開催したものです。

条例を制定することにより、自転車の利用促進と事故のないまちづくりを進めていくこととしています。

懇談会の業務

懇談会においては、堺市としての特色ある条例や市民・事業者・行政が条例の目的を実現させるため、条例に盛り込む規定等について建設的な意見を述べていただきたいと考えています。

懇談会の検討項目及び会議スケジュール

日程	会議の主な内容（予定）
平成25年7月25日（木） 10:00～12:00	第1回懇談会 ・ 懇談会について ・ 条例に規定する基本的な事項について
平成25年8月27日（火） 14:00～16:00	第2回懇談会 ・ 条例に規定する基本的な事項について 条例（素案）について
平成25年9月17日（火） 14:00～16:00	第3回懇談会 ・ 条例（素案）について ・ 条例（素案）の決定
平成26年1月27日（月） 15:30～17:30	第4回懇談会 ・ 条例（案）の決定 ・ 施行までの啓発について